		相続人	、代	表	者	変	更『	Ī				
		氏 名				i	青杉	<b>#</b> *	郎			
	被相続人(納税義務者)	住 所			東京	都青	梅市東	青梅	1-11-1			
		死亡年月日				平成	31	年1月	20	B		
		ふりがな				お	うめ	U	ろう			
	相続人新代表者	氏 名				i	青杉	事次	郎			
		住 所			東京	都青	梅市勇	青梅	1 - 1	11-	1	
		連絡先 (電話番号)		0428-22-1111								
		被相続人との続き	き柄					子				
		生年月日				昭	和4(	)年1	月1日	3		
	+17 (/#: [	氏 名				į	青	毎 花	子			
	相続人旧代表者	住 所			東京	都青村	毎市芽	青梅	1 – 1	1-	y/	
		被相続人との続	柄					妻	1			
	被相続人に係る徴	金の賦課徴収(滞納処分を除く。)および還付に関する書類を受領する代表者として、上記										
	のとおり変更しました	こので、地方税法第9条の	り2第	1 項の規	定によ	い届け	出ます。	また相	続登記	が完了	<i>するま</i>	での
	間、この代表者を地方	<b></b> 方税法第343条第2項ル	こいう	現に所有	「してV	いる者 (	納税義	務者) 🛭	)代表と	します	0	
	年 月 日											
	相続人		住	所					1			
	被	相続人との続き柄	.\$	らりがな					1			
			氏	名		2/	一元次四	<b>≑</b> ⊐	71	チンチュ		1
			住	所			) 9 個	記入し	/ ( \	1531	/ <b>'</b> o	
者以外にも相続人がいる場合には、												
らも御記入してください。									1			
			住	- ' '								_
			اللم	121					1			

代表者 こちら

ふりがな

\*代表者の指定について、他の相続人の承諾は得ているが遠方在住等の理由により氏名の御記入が困難な場合、ま た、保険年金課・課税課へ同一の相続人代表者を届け出る場合は、代表者の方が以下の記入欄に氏名を御記入の上 で御提出をお願いします。

\*保険年金課・課税課でそれぞれ異なる相続人を指定する場合は、以下に相続人代表者Φ方の氏名の御記入いただ いた上で、裏面に各相続人の方の氏名・住所等を御記入下さい。

書類受領は確かに私が行います。

また、以下の課に対し、上記の個人情報を提供することに同意します。

□ 保険年金課 /

健康保険税) □課税課(市・都民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税)

チェックしていただいた課についても、この書 類をもってお手続きすることができます。

また、被相続人にかかる税目が不明な場合は、

全てにチェックしていただければ、担当課が状 況を調べた上で手続きを行います。

チェックのない課が被相続人に対して課税して いた場合は、担当課から再度同様の書類をお送 りする場合があります。

青梅 次郎

(様式は任意で結構です。)

義務者番号

資産税処理欄

\*税目でそれぞれ異なる相続人を指定する場合は、各課欄に当該相続人の方の氏名・住所等を御記入ください。

## 保険年金課 (国民健康保険税)

	ふりがな	おうめ たろう
	氏 名	青梅 太郎
相続人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人	住所	東京都青梅市東青梅1-11-1
付書を受け取っていただく方)	連絡先 (電話番号)	0428-22-1111
( )( )( )( )( )( )( )( )( )( )( )( )( )(	被相続人との続き柄	7
	生年月日	昭和 54年 3月 1日

## 課税課(市・都民税、軽自動車税)

	ふりがな	おうめ じろう
	氏 名	青梅次郎
相続人(納税通知書・納	住 所	東京都青梅市東青梅1-11-1
付書を受け取って	連絡先 (電話番号)	0428-22-1111
いただく方)	被相続人との続き柄	子
	生年月日	昭和 55年 1月 4日

## 課税課(固定資産税·都市計画税)

PROUBLE (E)CX/ED	- 4, 1 1 1 10-7	
	ふりがな	おうめ たろう
	氏 名	青梅太郎
相続人(納税通知書・納	住 所	東京都青梅市東青梅1-11-1
付書を受け取って	連絡先 (電話番号)	0428-22-1111
いただく方)	被相続人との続き柄	子
	生年月日	昭和 54年 3月 1日

- 各税の相続分について、別の方が相続する場合のみ御記入ください。
- 御記入いただいた情報をもとに、該当する課から各相続人に税額通知、納付書等を 送付させていただきます。
- 該当がない課から通知等は送付いたしません。
- 御記入がない場合は、表面の相続人代表者宛てに送付させていただきます。